

# 令和8年度 長岡市放課後子ども総合プラン推進事業

R8.4.1

長岡市教育委員会 子ども未来部 子ども政策課

## 長岡市放課後子ども総合プラン推進事業内容

長岡市は、放課後の子どもたちに安全・安心で健やかな居場所づくりの推進を目的に放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業（以下「放課後子ども総合プラン推進事業」という）を実施する。

### 放課後子ども教室

・全ての小学生を対象に、放課後等、地域の人材を活用して、多様な活動や体験を行う「学びの場」を提供する。（文部科学省）

### 放課後児童クラブ

・保護者の就労などで子どもの見守りができない家庭の小学生を対象に、放課後等、安全・安心な居場所としての「生活の場」を提供する。（こども家庭庁(R4 まで厚生労働省所管)）

※ 「放課後子ども総合プラン推進事業」とは

放課後の子どもたちの安全・安心で健やかな活動場所の確保を図るために、平成 19 年度から、文部科学省の「放課後子ども教室」とこども家庭（R4 まで厚生労働省所管）の「放課後児童クラブ」を一体的又は連携した、「総合的な放課後対策事業」として始まったもの。令和元年度からの新・放課後子ども総合プランを経て、現在は、こども家庭庁・文部科学省が連携しとりまとめた「放課後児童対策パッケージ 2026」に基づき取り組んでいる。

事業委託

### 放課後子ども総合プラン運営委員会（長岡市子ども・子育て会議で代替実施）

#### 《委員》

学校関係者・PTA関係者・コミセン関係者  
社会教育関係者・児童福祉関係者 等

#### 《検討内容》

・事業計画の策定に関する事項  
・実施後の検証及び評価に関する事項 等

事業委託

### 各コミュニティ推進協議会

（各地域の放課後子ども総合プラン運営協議会）

#### 地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員

地域の関係者からなる協議会を設置し、プランの策定や活動内容等について検討する。「学びの場」として、円滑な実施を図るため、連絡調整、指導者・教育活動サポーターの確保、内容の立案、活動の調整等を行う。

### 放課後子ども教室

#### 「学びの場」

#### ◎開設教室（21教室 21小学校区）

01 表町 02 神田 03 希望が丘 04 黒条 05 前川  
06 宮内 07 中島 08 関原 09 山本 10 大島 11 上組  
12 山通 13 新町 14 青葉台 15 太田 16 阪之上  
17 石坂 18 日越 19 大積 20 寺泊 21 与板

- 《対象》 希望する小学生
- 《手続き》 登録または事前申込み
- 《場所》 コミュニティセンター・小学校 等
- 《時間》 放課後から 17:00 頃まで  
土曜日・長期休業日・振替休業日 等
- 《指導体制》 教育活動サポーター  
(学習アドバイザー・安全管理員)
- 《主な活動》 ・学習活動…習字・算数・読み聞かせ  
・体験活動…スポーツ・文化伝統・造形  
・交流活動…地域の行事・国際交流
- 《参加費》 原則無料・個人に還るものは実費負担

子ども政策課 地域児童アドバイザー

連携

放課後子ども総合プラン推進コーディネーター 子ども政策課

### 受託業者

「生活の場」としての児童クラブの円滑な運営を図るためスタッフの確保、活動内容の立案、連絡調整等を担う。

### 放課後児童クラブ

#### 「生活の場」

#### ◎開設クラブ 62か所

- 《対象》 就労などで見守りができない家庭の小学生(低学年優先)
- 《手続き》 申請
- 《場所》 児童会館 等
- 《開設日》 月曜日～土曜日
- 《時間》 月～金 → 放課後～18:00  
土曜日等 → 8:30～18:00  
※時間外 → 18:00～19:00  
(土曜日等 → 7:30～8:30)
- 《指導体制》 放課後児童支援員、補助員
- 《保護者負担》 なし

※ただし、時間外 30 分未満 100 円、30 分以上 1 時間 200 円

